

診察時に薬剤情報等を電子カルテから確認できる患者が少ない...

患者の資格確認を会計時に実施していることにより、診察時点で情報が連携されないため、医師等が確認できない

薬剤情報等を医師等が確認する環境を整え、診察に活用

環境見直し前

資格確認のプロセスにマイナ保険証で提供される情報を活用できる仕組みが組み込まれていない

- 患者が情報提供に同意していても診察時点で閲覧できない
- 薬剤情報を確認できない理由が患者の不同意なのか分からない
- カルテへの記入作業削減が見込めるのに、機会を活かせていない



診察後に資格確認を行っており、情報提供に同意をしても、診察に活用されない。



同意に基づき薬剤情報などが提供された患者が見分けがつかず、電子カルテにある情報しかわからない。

環境見直し後のフローや電子カルテ画面

再来受付・資格確認

診察

診察前に資格確認をお願いします！

再来受付機



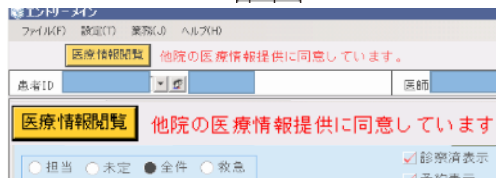
※受付事務員が再来受付機の横で案内



顔認証の実施



同意した患者の情報が電子カルテに連携



同意有無が一目で判別可能！



保存が可能な形へ改修！
カルテへの入力作業短縮！

— 成果 —



他院処方の影響が疑われる症状（ふらつき、吐き気、眠気）について、薬剤情報にスムーズにアクセスすることで、検知、対処が早くなった。

救急科の看護師も薬剤情報を閲覧可能にすることで、医師の代わりに確認し、職員間で情報を共有することで、医師がより適切かつ迅速に判断ができたことも。

— 施設情報 —



独立行政法人労働者健康安全機構
岡山ろうさい病院
岡山県岡山市